

第193回 大阪市入札等監視委員会

1 開催日時 令和4年10月4日（火）13時30分から

2 開催場所 大阪市契約管財局会議室

3 議題（審議案件）

(1) 令和4年4月～令和4年6月分の契約状況について

【審議案件1】

令和4年度職員定期健康診断業務委託A（概算契約）外1件

(2) 令和3年度 総合評価一般競争入札（契約管財局が発注したもの
を除く）の契約状況について

【審議案件2】

応急手当普及啓発業務委託 長期継続

4 その他

（ 資 料 ）

(1) 議題1 令和4年4月～令和4年6月分の契約状況について

審議案件1 3

【参考資料】 別冊1

(2) 議題2 令和3年度 総合評価一般競争入札（契約管財局が発注したもの
を除く）の契約状況について

審議案件2 15

【参考資料】 別冊1

(3) 議題3 指定管理者制度について 別冊2

(4) 令和4年4月～令和4年6月分競争入札参加停止措置及び資格制限運用状況

総括表 別冊3

(5) 令和4年4月～令和4年6月分談合情報等対応状況一覧表 別冊3

【業務委託】

契 約 の 方 法	事後審査型制限付一般競争入札
発 注 局	契約管財局
事 業 主 管 局	人事室（現：総務局）
業 務 名 称	令和4年度職員定期健康診断業務委託A（概算契約）外1件
業 務 概 要	別紙① 業務概要のとおり
入札参加資格及び 当該資格の設定理由	別紙② 入札参加資格のとおり
公 告 日	令和4年1月27日
開 札 日	令和4年2月22日
予定価格(税抜き)	63,634,000円
落札金額(税抜き) 及び落札率	56,659,000円（落札率89.0%）
契約金額(税込み)	62,324,900円 （56,659,000円＋消費税 5,665,900円）
契 約 相 手 方	医療法人 橘甲会
契 約 日	令和4年4月1日
入 札 参 加 者 数	1者
入札経過及び入札結果	別紙③ 入札経過調書のとおり
備 考	

業 務 概 要

【案件名称】

令和4年度職員定期健康診断業務委託 A (概算契約)

【業務概要】

本業務委託は、労働安全衛生法第66条（事業者は労働者に対し医師による健康診断を実施しなければならない）、労働安全衛生規則第44条（1年以内ごとに1回、定期に健康診断を実施しなければならない）をもとに職員の疾病の予防・早期発見及び事後措置など適切な健康管理を行うため、労働者に対し、一年に一回定期健康診断を実施するものである。

【実施業務内容】

〈定期健康診断〉

第1種定期健康診断

第2種定期健康診断

実施内容

1 定期健康診断

（労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条）

(1) 実施日程

7月～11月

(2) 対象者及び検査項目

ア 第1種定期健康診断（4月1日現在40歳未満、35歳を除いた本務職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員のうち、「1年以上の雇用が見込まれる者」及び「6ヵ月以上の雇用が見込まれる者かつ労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する者」で、1週間当たりの所定の勤務時間数が常勤職員の4分の3以上の者）

- ・問診（自記・面接により既往歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査）
- ・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）
- ・視力検査（遠方・近方）
- ・聴力検査（会話法）
- ・胸部X線撮影（心胸比測定含む）
- ・循環器検査（血圧・心電図）
- ・腎機能検査（尿蛋白・クレアチニン）

- ・肝機能検査 (AST (GOT)・ALT (GPT) ・ γ -GT (γ -GTP))
- ・痛風検査 (尿酸)
- ・糖代謝機能検査 (尿糖・血糖 (空腹時) ・HbA1c (NGSP 値))
- ・血中脂質検査
(中性脂肪・HDL コレステロール・ LDL コレステロール)
- ・血液系検査
(赤血球数・白血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット)
- ・医師による診察及び指導

イ 第2種定期健康診断 (4月1日現在 35歳又は40歳以上の本務職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員のうち、「1年以上の雇用が見込まれる者」及び「6ヵ月以上の雇用が見込まれる者かつ労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する者」で、1週間当たりの所定の勤務時間数が常勤職員の4分の3以上の者)

- ・問診 (自記・面接により既往歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
- ・身体計測 (身長・体重・BMI・腹囲)
- ・視力検査 (遠方・近方・眼位・調節機能検査)
- ・聴力検査 (オーディオメーター 1000・4000Hz)
- ・胸部X線撮影 (心胸比測定含む)
- ・循環器検査 (血圧・心電図)
- ・腎機能検査 (尿蛋白・クレアチニン)
- ・肝機能検査 (AST (GOT)・ALT (GPT) ・ γ -GT (γ -GTP))
- ・痛風検査 (尿酸)
- ・糖代謝機能検査 (尿糖・血糖 (空腹時) ・HbA1c (NGSP 値))
- ・血中脂質検査
(中性脂肪・HDL コレステロール・ LDL コレステロール)
- ・血液系検査
(赤血球数・白血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット)
- ・医師による診察及び指導

【履行場所】

本市の指定する施設

【履行期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日

【案件名称】

令和4年度職員定期健康診断等業務委託B（概算契約）

【業務概要】

職員の疾病の予防・早期発見及び事後措置など適切な健康管理を行うため、定期健康診断、特定業務従事者健康診断及び特殊健康診断を実施する。

定期健康診断は、労働者に対し、一年に一回行う健康診断である。

特定業務従事者健康診断は、労働安全衛生規則第13条に規定する一定の業務(深夜業務等)に従事する者に対して、当該業務への配置替えの際及び六月以内ごとに一回、定期に行う健康診断である。

特殊健康診断は、体に有害な業務のうち政令で規定する業務(有機溶剤を使用する業務など)に対して行う健康診断である。

【実施業務内容】

〈定期健康診断〉

第1種定期健康診断

第2種定期健康診断

〈特定業務従事者健康診断〉

特定業務従事者健康診断

〈特殊健康診断〉

電離放射線業務従事者健康診断

有機溶剤業務従事者健康診断

血液再検査（電離放射線業務従事者健康診断）

眼科精密検査（電離放射線業務従事者健康診断）

尿中代謝物再検査（有機溶剤業務従事者健康診断）

実施内容

1 定期健康診断

（労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条）

(1) 実施日程

7月～11月

(2) 対象者及び検査項目

ア 第1種定期健康診断（4月1日現在40歳未満、35歳を除いた本務職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員のうち、「1年以上の雇用が見込まれる者」及び「6ヵ月以上の雇用が見込まれる者かつ労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する者」で、1週間当たりの所定の勤務時間数が常勤職員の4分の3

以上の者)

- ・問診(自記・面接により既往歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・視力検査(遠方・近方)
- ・聴力検査(会話法)
- ・胸部X線撮影(心胸比測定含む)
- ・循環器検査(血圧・心電図)
- ・腎機能検査(尿蛋白・クレアチニン)
- ・肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP))
- ・痛風検査(尿酸)
- ・糖代謝機能検査(尿糖・血糖(空腹時)・HbA1c(NGSP値))
- ・血中脂質検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)
- ・血液系検査(赤血球数・白血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット)
- ・医師による診察及び指導

イ 第2種定期健康診断(4月1日現在35歳又は40歳以上の本務職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員のうち、「1年以上の雇用が見込まれる者」及び「6ヵ月以上の雇用が見込まれる者かつ労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務に常時従事する者」で、1週間当たりの所定の勤務時間数が常勤職員の4分の3以上の者)

- ・問診(自記・面接により既往歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・視力検査(遠方・近方・眼位・調節機能検査))
- ・聴力検査(オーディオメーター 1000・4000Hz)
- ・胸部X線撮影(心胸比測定含む)
- ・循環器検査(血圧・心電図)
- ・腎機能検査(尿蛋白・クレアチニン)
- ・肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP))
- ・痛風検査(尿酸)
- ・糖代謝機能検査(尿糖・血糖(空腹時)・HbA1c(NGSP値))
- ・血中脂質検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)
- ・血液系検査(赤血球数・白血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット)
- ・医師による診察及び指導

2 特定業務従事者健康診断

(労働安全衛生規則 45 条)

(1) 実施日程

1 月～2 月

(2) 対象者

健康診断実施年度本市に在職する職員（本務職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員）で、6 ヶ月以上の雇用が見込まれる者かつ 1 週間当たりの所定の勤務時間数が常勤職員の 4 分の 3 以上の者のうち、労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 3 号に掲げる業務に常時従事する者

(3) 検査項目

- ・問診(自記・面接により既往歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・視力検査(遠方)
- ・聴力検査(会話法)
- ・循環器系検査(血圧)
- ・尿検査(尿糖・尿蛋白)
- ・医師による診察及び指導

3 特殊健康診断

(労働安全衛生法 66 条 2 項、有機溶剤中毒予防規則、電離放射線障害防止規則)

(1) 実施日程

7 月と 1 月の年 2 回

(2) 対象者及び検査項目

ア 電離放射線業務従事者健康診断

(「電離放射線障害防止規則第 56 条」に基づく電離放射線業務従事者)

- ・問診(自記・面接により既往歴、業務歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
- ・視力検査(遠方または近方)
- ・血液検査(白血球数・白血球百分率・異型リンパ球・赤血球数・ヘモグロビン)
- ・皮膚所見などの他覚症状の確認
- ・医師による診察及び指導

イ 有機溶剤業務従事者健康診断(「有機溶剤業務中毒予防規則第 29 条」に基づく有機溶剤業務従事者)

- ・問診(自記・面接により既往歴、業務歴、自覚症状及び他覚症状の有無の調査)
 - ・尿検査(尿蛋白)
 - ・尿沈渣検査(尿蛋白が(+)以上の場合のみ)
 - ・血液検査(赤血球数・ヘモグロビン)
 - ・肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP))
 - ・皮膚所見などの他覚症状の確認
 - ・眼底検査(二硫化炭素を使用している者のみ)
 - ・医師による診察及び指導
 - ・尿中代謝物検査(使用している有機溶剤の種別により必要な検査を行う)
- ウ 血液再検査(電離放射線業務従事者健康診断の結果、再検査の対象となった者)
- ・血液検査(白血球数・白血球百分率・異型リンパ球・赤血球数・ヘモグロビン)
 - ・内科医による診察
- エ 眼科精密検査(電離放射線業務従事者健康診断の結果、精密検査の対象となった者)
- ・矯正視力検査
 - ・細隙灯顕微鏡検査(前眼部のみ)
 - ・屈折検査(眼鏡等で視力矯正していない者のみ)
 - ・眼科医による診察
- オ 尿中代謝物再検査(有機溶剤業務従事者健康診断の尿中代謝物検査の結果、再検査の対象となった者)
- ・尿中代謝物再検査(使用している有機溶剤の種別により必要な検査を行う)

【履行場所】

本市の指定する施設及び受注者が指定する施設(大阪府内に限る。但し、大阪市内にあっては受注者の施設が大阪市内に乗り入れている鉄道路線の最寄り駅から1 km以内の範囲にあること)

※特殊健康診断再検査・精密検査実施時のみ、専門医による診察等が必要となるため、巡回型ではなく受注者が指定する施設での受診としている。

【履行期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日

入札参加資格

- 1 令和元・2・3(30・31・32)年度本市入札参加有資格者名簿(業務委託)に「[09 環境調査・検査その他の調査・検査 04 その他検査](#)」で登録されていること
- 2 当該案件の入札書提出日から開札日まで有効な電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第13条第1項第1号の電子証明書(以下「ICカード」という。)を取得し、大阪市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用するための本市の電子業者登録(ICカードの登録)を完了している者であること。なお、事業協同組合等(以下「組合」という。)については代表者が組合としてのICカードを取得し、電子入札システムを利用するための本市の電子業者登録を完了している者であること
- 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- 4 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- 5 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- 6 関係会社の参加制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない

(1)資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く

①親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2)人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- ②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合
- ①組合とその組合員
- ②一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- ③一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合
- ④一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- ⑤一方の会社の大阪市の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

7 その他要件

・ **医師法・医療法等の関係法令を遵守し、医師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。**

・ **関係法令に基づき発注者の指定する場所に健康診断会場を開設し、健康診断が実施できること。**※また、受注者の指定する施設において健康診断または各種検査を実施する場合は、実施するための施設（大阪府内に限る。但し、大阪市外にあっては受注者の施設が大阪市内に乗り入れている鉄道路線の最寄り駅から 1 km 以内の範囲に確保できること）があること。

※以降については、令和 4 年度職員定期健康診断等業務委託 B（概算契約）のみ対象。

（設定理由）

医師法・医療法等の関係法令を遵守して健康診断を行う事ができるか、また、労働安全衛生法で定められた健康診断を実施するにあたり、多人数が支障なく適切な健康診断を受診できるようにするため。

[illegible]

入札経過調書			
案件番号	22220000000202100791		
案件名称	令和4年度職員定期健康診断等業務委託B(概算契約)		
履行又は 納入場所	入札説明書のとおり	(入札の日時) 令和04年02月22日 10時30分	
(入札の経過)			
入札者	住所 (行政区)	第1回 入札金額	摘要
医療法人 橘甲会	中央	67,638,400 円	
入札の結果	落札候補者の審査順位または落札者を決定するうえで同価の入札が2者以上あったときは、くじによりこれを決定しました。		
落札者又は 契約の相手方	医療法人 橘甲会	落札金額又は 決定金額	67,638,400 円
(記 事) 上記金額に10%に相当する額を加算した金額が法令上の入札 価格であり、落札(決定)金額である。		決定日	令和04年03月02日
予定価格(税抜)	金 額	72,093,000 円	
最低制限価格 又は 調査基準価格(税抜)	金 額	円	

016077 af633ce7aae54b925